

八尾市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）

改定概要

「八尾市地球温暖化対策実行計画（区域施策編・チャレンジやお）」（令和3年3月）について、改定概要を以下に示します。

1. 2030年度の温室効果ガス排出量の目標（中期目標） [現計画 p. 18 計画案 p. 20]

■本計画の目標（中期目標）

八尾市域からの温室効果ガス排出量を令和12年度（2030年度）までに平成25年度（2013年度）比で50%削減をめざす

2. 2030年度の温室効果ガス排出量の部門別削減目標 [現計画 p. 19 計画案 p. 21]

2030年度の温室効果ガス排出量の部門別削減目標について、令和3年10月に改定された国の「地球温暖化対策計画」を参考に、各部門の削減目標を更新します。

表 6 温室効果ガス排出量の部門別削減目標

（単位：t-CO₂）

部門	基準年度 排出量実績 (2013年度)	目標年度 排出量目標 (2030年度)	2013年度比 削減量	2013年度比 増減率	【参考】 国の増減率目標
産業	535,948	301,739	▲234,209	▲43.7%	▲37.6%
家庭	423,375	139,714	▲283,661	▲67.0%	▲66.3%
業務	205,583	92,512	▲113,071	▲55.0%	▲51.3%
運輸	341,864	211,956	▲129,908	▲38.0%	▲34.8%
廃棄物	26,483	21,186	▲5,297	▲20.0%	▲14.9%
合計	1,533,253	767,107	▲766,146	▲50.0%	▲46.0%

3. 取組指標 [現計画 p. 21 計画案 p. 23]

取組指標について以下のように見直しを行います。

表 8 部門別取組指標

部門区分	基本施策※	取組指標	令和 3 年度実績 (2021 年度実績)	令和 12 年度目標 (2030 年度目標)	排出量削減目標 (t-CO ²)
全部門共通	再エネの利用促進	太陽光発電設備の設置件数	4,796 件	7,672 件	329,127
産業・ 業務その他	市民・事業者の削減活動の促進	高効率空調機器の補助件数	1 件	48 件	1,549
		その他の取組			140,166
		省エネ診断等の実施件数	1 件	20 件	
家庭	市民・事業者の削減活動の促進	新築・既築における省エネ住宅の戸数	9,170 戸 (2018 年度)	35,045 戸	15,534
		高効率給湯器の設置台数	2,171 台	6,355 台	18,770
		うちエコ診断の実施件数	42 件	660 件	104
		その他の取組			133,029
運輸	市民・事業者の削減活動の促進	電動車の普及割合	18.7% (2020 年度)	40%	40,048
		急速充電設備及び普通充電設備の設置箇所・基数	急速充電設備 5 箇所 普通充電設備 41 基 (2020 年度)	急速充電設備 10 箇所 普通充電設備 48 基	
	地域環境の整備	宅配便の再配達率	11.3% (2021 年 10 月)	7.5% (2025 年)	349
		その他の取組			82,173
廃棄物	循環型社会の形成	資源化されている量を除く ごみ処理量	69,864t/年 (2019 年度)	57,000t/年 (2028 年度)	5,297
吸収源	地域環境の整備	里山保全活動の参加人数	358 人	360 人	—
CO ² 排出量削減目標の合計					766,146

(備考)

※取組指標の内容や目標については、今後の国の動向や本市の施策展開等に応じ、必要に応じて見直しを図ることとします。

※取組指標における進捗管理方法については、資料編にて掲載します。

4. 基本施策・施策・具体的な取組の更新〔現計画 p. 22～30 計画案 p. 24～48〕

上記を踏まえ、目標を達成するための施策・具体的な取組を更新します。

■ 基本施策と考え方

【基本施策 1 再生可能エネルギー利用の促進】

太陽光、風力その他の再生可能エネルギーであって、その区域の自然的社会的条件に適したものの利用の促進に関する事項

（取組事例）

太陽光発電設備等の導入促進、未利用エネルギーの活用、再エネ由来の電力への切替え

【基本施策 2 市民・事業者の削減活動の促進】

その利用に伴って排出される温室効果ガスの量がより少ない製品及び役務の利用その他のその区域の事業者又は住民が温室効果ガスの排出の量の削減等に関して行う活動の促進に関する事項

（取組事例）

COOLCHOICE、ライフスタイルの脱炭素化、ZEH・ZEB・省エネ住宅の推進、省エネ設備や機器の導入促進、省エネを促進するサービスの活用、電動車の普及促進、エコドライブの推進、環境教育・学習

【基本施策 3 地域環境の整備】

都市機能の集約の促進、公共交通機関の利用者の利便の増進、都市における緑地の保全及び緑化の推進その他の温室効果ガスの排出の量の削減等に資する地域環境の整備及び改善に関する事項

（取組事例）

コンパクトシティの推進、電動車の普及促進、公共交通網の再構築、緑化推進

【基本施策 4 循環型社会の形成】

その区域内における廃棄物等（循環型社会形成推進基本法（平成12年法律第110号）第2条第2項に規定する廃棄物等をいう。）の発生の抑制の促進その他の循環型社会（同条第1項に規定する循環型社会をいう。）の形成に関する事項

（取組事例）

廃棄物の減量、3Rの推進

【基本施策 5 公民連携等による協働での事業展開】

市民・事業者・行政等で推進する協働取組や事業者の事業の促進に関する事項

■ 新規取組み（案）

【基本施策 1 再生可能エネルギー利用の促進】 ■市民の取組み （家庭用太陽光発電等の積極的な導入） ・大阪府等が実施する共同購入手法等の活用を検討する。 ■事業者の取組み （家庭用太陽光発電等の積極的な導入） ・太陽光発電の導入にあたっては、エネルギー事業者が実施するPPAや、大阪府等が実施する共同購入手法等の活用を検討する。 （未利用エネルギーの活用を検討） ・事業活動で発生する工場排熱、地中熱、下水熱、空気熱等の活用を検討する。 ■行政の取組み （再生可能エネルギー等の利用の促進） ・PPAモデルにかかるセミナーや大阪府等が実施する共同購入、環境省等の補助金・交付金等を市HP等で周知・啓発する。 ・八尾市独自の再エネ発電設備の補助金等の創設を検討する。 ・地域再生可能エネルギー導入戦略の策定をしながら、今後の施策や取組を検討する。 （地域新電力の設立・運営、地域資源を活かしたエネルギー創出の検討） ・高安地域の森林の間伐材を用いた木質バイオマス発電・熱利用等や山側を流れる小河川での小水力発電を検討する。 （未利用エネルギーの活用を検討） ・ごみ焼却場の排熱利用の拡大、工場排熱、地中熱、下水熱、空気熱等の活用を検討する。 （水素エネルギー等の普及啓発） ・水素エネルギーにかかるセミナー等を市HP等で周知・啓発する。
【基本施策 2 市民・事業者の削減活動の促進】 ■市民の取組み （うちエコ診断の活用） ・うちエコ診断を活用し、家庭でのエネルギー使用状況の見える化を行う。 （ZEH、省エネ住宅、高効率機等の導入） ・住宅の新築・改築時は、発電と同時に給湯を行う家庭用燃料電池を導入する。 （ライフスタイル及びワークスタイルの転換） ・衣服は長く使用し、手放す際は衣服の再利用や再資源化に取り組む等、サステナブルファッションを取り入れる。 ・テレワークや時差出勤等を積極的に活用し、自動車の利用を控える。 ■事業者の取組み （事業所でのCO2削減） ・既存設備の運転適性化（エコチューニング）を実施する。 （省エネ診断の活用） ・省エネ診断を活用し、工場や事業所でのエネルギー使用状況の見える化を行う。 （事業所のZEB化及び高効率設備機等の導入） ・業務用・産業用燃料電池を導入する。 （ワークスタイルの転換） ・クールビズやウォームビズを推奨するとともに、衣服の再利用や再資源化に取り組む等のサステナブルファッションを取り入れる。 ・テレワークや時差出勤等を導入し、自動車の利用を控える。 ■行政の取組み （市民の行動変容につながる啓発の実施） ・「COOL CHOICE」や「ゼロカーボンアクション」等といった省エネ・省CO2などの行動変容につながる周知・啓発を行う。

（うちエコ診断、省エネ診断の活用の促進）

・家庭や事業所での省エネ・省CO₂に向けて、うちエコ診断や省エネ診断を市HP等により周知・啓発を行う。

（ZEHやZEB、高効率機等の導入の促進）

・「新築された認定長期優良住宅に対する固定資産税の減額」、「熱損失防止改修住宅（省エネ改修）に対する固定資産税の減額」等の税制優遇に関する情報を市HP等で周知・啓発を行う。

・高効率機器の導入支援について、環境省等の補助金や交付金等を市HP等で周知・啓発するとともに、八尾市独自の補助金等の創設を検討する。

・蓄電池や家庭用燃料電池の導入支援について、環境省等の補助金や交付金等を市HP等で周知・啓発するとともに、八尾市独自の補助金等の創設を検討する。

（CO₂排出量の少ない交通手段等の促進）

・国・府などの補助金の活用により、自動車用充電設備の設置を促進する。

（ライフスタイルの転換の促進）

・衣服の再利用や再資源化に関する情報を市HP等で周知・啓発し、サステナブルファッションを促進する。

・市民・事業者による省エネ相談への体制づくりを行う。

（再配達防止に関する啓発や取組みの実施）

・宅配輸送の効率化に向けて、宅配ボックス・宅配ロッカーの設置、置き配、コンビニ受け取りについて配送事業者と連携し、促進する。

【基本施策3 地域環境の整備】

■行政の取組み

（便利で快適な交通ネットワークの充実）

・既存公共交通を補完するため、地域と連携し、地域特性に応じた多様な交通手段など新たな交通ネットワークの構築を図る。

（駅を拠点としたコンパクトプラスネットワーク都市の形成）

・八尾市にある鉄道駅・バス停がもたらす公共交通を軸とした都市形成を進める。

【基本施策4 循環型社会の形成】

■行政の取組み

（食品ロスの削減）

・食品ロス削減推進計画策定の検討、食品ロス削減につながる市民啓発の実施、家庭から排出される食品ロス削減方法について、市政だより、市HP等で情報発信を行う。

【基本施策5 公民連携等による協働での事業展開】

・市民・事業者・行政の協働による工場排熱などの未利用エネルギーの活用の検討

・市民・事業者・行政の協働による効果的な啓発活動の実施

・ゼロカーボンシティやお推進協議会会員の取組事例や課題等を共有し、市内外の企業へ向けた情報提供

・環境経営や事業の脱炭素化、環境関連起業に関する情報提供・相談窓口の設置・支援

5. 計画の構成、目次案について

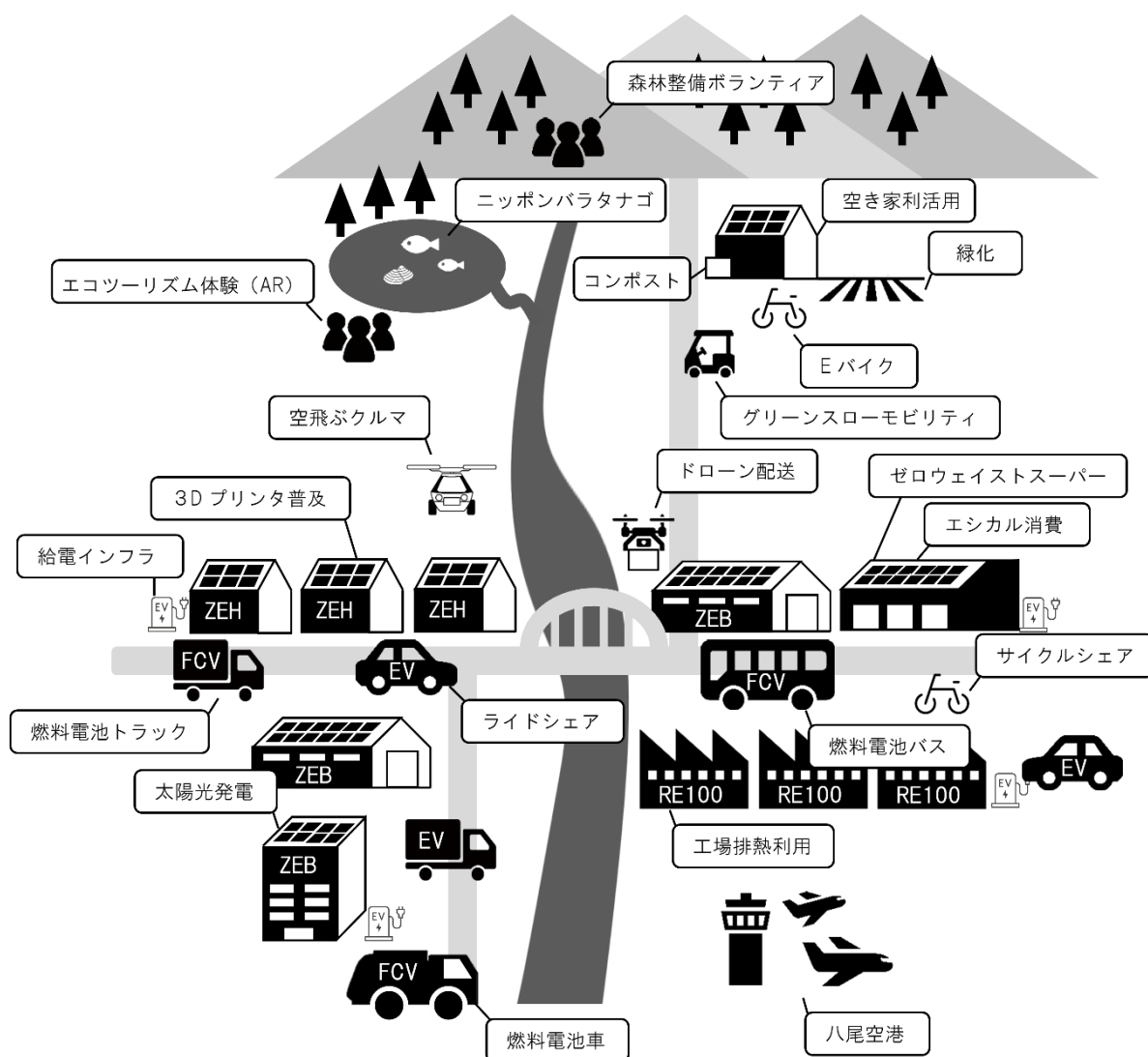
より分かりやすい計画をめざし、本計画の構成を以下のように更新する。

【現計画】目次	【計画案】目次
第1章 計画の基本的事項	第1章 地球温暖化の現状と動向について
1-1 はじめに	1 地球温暖化の現状
1-2 見直しの背景	2 地球温暖化対策の動向・
1-2-1 国際的な動向	(1) 国際的な動向
1-2-2 国の動向	(2) 国の動向
1-2-3 大阪府の動向	(3) 大阪府の動向
1-2-4 新型コロナウイルスの脅威	3 八尾市における温室効果ガス排出の現状
1-2-5 脱炭素社会実現に向けた潮流	(1) 現在の温室効果ガス排出状況
1-3 計画の位置づけ	(2) これまでの取組の総括と計画改定に向けて
1-4 計画の期間	
1-5 計画の主体	
1-6 対象とする温室効果ガス及び分野	
第2章 八尾市の現状	第2章 八尾市における今後の地球温暖化対策について
2-1 現在の温室効果ガス排出状況	1 対策推進にあたっての基本的な考え方
2-2 これまでの取組の総括	(1) 社会的背景及び基本的な考え方
	(2) 八尾市の将来像
第3章 八尾市の将来像	(3) 計画の位置づけ
	(4) 計画の期間
第4章 温暖化対策の方向性と削減目標	(5) 市民・事業者・行政等の役割
4-1 目標設定の考え方	2 温暖化対策の削減目標・
4-2 計画の理念と目標	(1) 目標設定の考え方
4-3 目標の達成に必要な温室効果ガス削減量	(2) 対象とする温室効果ガス
	(3) 温室効果ガスの削減目標
第5章 温室効果ガス排出量削減に向けた取組（緩和策）	第3章 2030年に向けた取組について
基本施策1 ひとづくり、場づくり	1 温室効果ガス削減に向けた緩和策
基本施策2 脱炭素型ライフスタイル	基本施策1 再生可能エネルギー利用の促進
基本施策3 自然あふれるまちづくり	基本施策2 市民・事業者の削減活動の促進
基本施策4 にぎわいのあるエコまちづくり	基本施策3 地域環境の整備
基本施策5 あたらしい仕事づくり	基本施策4 循環型社会の形成
	基本施策5 公民連携等による協働での事業展開
第6章 気候変動に対する適応策	2 気候変動に対する適応策
(1) 自然環境（希少種のニッポンバラタナゴ等）	(1) 自然環境（希少種のニッポンバラタナゴ等）
(2) 農業（特産物の若ごぼう等の農産物等）	(2) 農業（特産物の若ごぼう等の農産物等）
(3) 健康（熱中症等）	(3) 健康（熱中症等）
(4) 自然災害（水害等）	(4) 自然災害（水害等）
(5) 産業・経済分野	(5) 産業・経済分野
第7章 計画の推進方法	第4章 計画の推進方法
7-1 計画の推進体制	1 計画の推進体制
7-2 計画の進行管理	2 計画の進捗管理
資料編	資料編
用語解説	用語解説

6. 八尾市の将来像について [現計画 p. 16 計画案 p. 15]

八尾市の将来像について、以下のとおりイラストを追加し分かりやすく表現する。

2050 年ゼロカーボンシティやおイメージ図



2050 年の八尾市では、再生可能エネルギーが最大限に導入されています。家は ZEH、事業所は ZEB が実現しており、電動車がたくさん走っていて、充電設備もまちのいたるところに見られます。高安山は多くの市民によって森林整備が盛んに行われており、豊かな森林が保たれています。ため池ではニッポンバラタナゴが泳ぎ、AR のエコツーリズム体験によって市内外の人々に八尾市や高安山の魅力を伝える活動が行われています。

人々の生活は「モノの所有」から「モノの共有」へと変化し、ライドシェアやサイクルシェアがスタンダードとなっています。家の中では「空間の共有」としてウォームシェア・クールシェアが見られます。買い物はごみも食品ロスも出さないゼロウェイストスーパーで行い、エシカル消費の意識が根付いています。

上空は車やドローンにより、移動時間の短縮や輸配送の効率化が実現しています。